資料1-2



大学基準協会の第3期認証評価の基本方向

公益財団法人 大学基準協会



大学基準協会の評価実績(1)

■ 機関別認証評価

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 計 |
|------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|-------------|
| 大学 | 34 (2) | 25 | 47 (1) | 54 (4) | 44 (5) | 57 (3) | 63 (7) | 30 (3) | 30 (1) | 39 (1) | 52 | 475 (27) |
| 短期大学 | ı | _ | _ | 2 | 5 | 2 | 7 (1) | 1 | 3 | 3 | 2 | 25 (1) |
| 計 | 34 (2) | 25 | 47 (1) | 56 (4) | 49 (5) | 59 (3) | 70 (8) | 31 (3) | 33 (1) | 42 (1) | 54 | 500 (28) |

[※]短期大学認証評価は2007(平成19)年度より開始 カッコ内は、不適合、保留または期限付適合の数で内数

大学基準協会の評価実績(2)



■ 専門職大学院認証評価

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 計 |
|-------|------|------|------|------|-----------|-----------|-----------|------|----------|-----------|-----------|------------|
| 法科大学院 | _ | _ | _ | 2 | 14 (9) | 2 (1) | 0 | 1 | 2 | 12 (6) | 2 (1) | 34 (17) |
| 経営系 | _ | _ | _ | _ | 10 | 10 (1) | 9 (1) | 0 | 2 (1) | 11 | 9 (2) | 51 (5) |
| 公共政策系 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6 |
| 公衆衛生系 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | 1 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| 知的財産 | _ | _ | - | 1 | _ | _ | _ | _ | 1 | 1 | 2 | 3 |
| 計 | _ | _ | _ | 2 | 24 (9) | 12 (2) | 10 (1) | 2 | 5 (1) | 28 (6) | 14 (3) | 97 (22) |

※法科大学院認証評価は2007(平成19)年度より、経営系専門職大学院認証評価は2008(平成20)年度より、公共政策系専門職大学院認証評価は2010(平成22)年度より、公衆衛生系専門職大学院認証評価は2011(平成23)年度より、知的財産専門職大学院認証評価は2013(平成25)年度より、それぞれ開始。

カッコ内は、不適合の数で内数

大学基準協会 第3期認証評価の改革方向

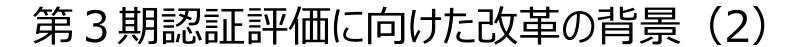


- 1. 内部質保証の有効な機能を前提とした大学評価の一層の 推進
- 2. アウトカムを適切に視野に入れた評価の実現
- 3. 多様な大学に適切に対応した評価の実現
- 4. 大学としての基礎的要件の厳格な確認と明確な提示による大学教育の可視化
- 5. 大学評価の国際的な通用性の発展・強化
- 6. 社会との関係を重視した大学評価の実現
- 7. より効率的な大学評価を追求することによる大学および評価者の負担の軽減



第3期認証評価に向けた改革の背景(1)

- 内部質保証をより一層重視する必要性
 - 2011年の第2期認証評価から内部質保証を重視。
 - 第2期の4年間(2011~2014年度)の評価結果
 - ▶ 内部質保証に何らかの問題点(努力課題または改善勧告)を指摘された 大学は、151大学中50大学(受審大学の約33%)。
 - 第3期の認証評価においては、内部質保証システムの有効性や、恒常的・継続的なプロセスとして学内に定着しているかなど、内部質保証の実質化をより重視する評価へ。





- 法令要件の評価から、大学の機能強化を促進させる評価へ
 - 設置認可、アフターケア (AC)と、認証評価の相互連携
 - ◆ 大学としての最低要件(法令要件)の充足状況の評価は、各大学に おいて、自律的な内部質保証の中で。
 - ▶ 第1期及び第2期認証評価において、法令違反等がない大学に ついてはライトタッチに。
 - ▶最低要件が満たされていない大学については、引き続き、厳格な評価を実施。
 - これからの認証評価は、それぞれの大学の特性に鑑みた大学の機能強化を促進させる評価を重視。
 - 大学の情報公開の一層の推進。



第3期認証評価に向けた改革の背景(3)

- 学修成果の評価の現状と大学基準協会の今後の役割
 - 大学基準協会における学修成果の評価
 - ▶「大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の 開発に努めなければならない。」(大学基準およびその解説より)
 - 第2期の4年間(2011~2014年度)の評価結果
 - ▶ 学位授与方針への学修成果の明示が無い、または不十分として評価結果で問題点(努力課題)を指摘された大学は151大学中98大学(受審大学の約65%)。
 - ▶ 学修成果を評価する指標の開発に着手していない、または不十分と「総評」 で指摘された大学は151大学中104大学(受審大学の約69%)。
 - 大学基準協会の今後の役割
 - 学修成果の明示と学修成果の評価方法・評価指標の開発について、事例紹介などを含めたシンポジウムやセミナーなどを開催。
 3
 3
 4
 4
 4
 4
 4
 5
 6
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7

第3期認証評価に向けた改革の背景(4)



■ 認証評価と社会との関係

- 大学
 - ▶ 人材養成という社会的な機能と責任を負った存在。大学には公的資金が 投入され、常に説明責任の履行が求められている。
- 認証評価の機能
 - ▶ 社会一般が各大学の状況を把握できるようにしていくことも必要。
- これからの認証評価機関の役割
 - ▶ 評価を通じて各大学の特色・個性を適切に社会に伝えるとともに、大学評価に社会の声を反映できる仕組みを構築するなど、社会との関係を一層重視していく必要がある。
 - ▶ 特に、各大学の評価結果が、社会一般から一義的に理解されるように、評価結果様式の見直しが必要。

く参考資料>

第2期大学評価の有効性に関する調査(アンケート調査)

1. 実施目的

本協会第2期の大学評価が、大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証し、平成30年度から開始する第3期の大学評価の改善につなげる。

2. 実施概要

対象: 平成23年度~26年度に本協会の大学評価を受けた大学(150大学)

期間:平成27年4月9日~5月11日

方法:本協会より郵送にて各大学に依頼文書を配布。回答様式を本協会ウェブサイトから

ダウンロードし、記入の上、メールにて回答するよう各大学に依頼した。

| アンケート送付数:150 |
|----------------|
| 総回答数:126 |
| アンケート回収率:84.0% |

(平成27年5月20日現在)

1 設置者

| | 回答 | 回答数 | 割合 | | |
|---|----|-----|--------|--|--|
| 1 | 国立 | 0 | 0.0% | | |
| 2 | 公立 | 16 | 12.7% | | |
| 3 | 私立 | 110 | 87.3% | | |
| | 総計 | 126 | 100.0% | | |

2 大学評価(認証評価)申請年度

| | 回答 | 回答数 | 割合 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 2011(平成23)年度 | 24 | 19.0% |
| 2 | 2012(平成24)年度 | 23 | 18.3% |
| 3 | 2013(平成25)年度 | 35 | 27.8% |
| 4 | 2014(平成26)年度 | 44 | 34.9% |
| | 全体 | 126 | 100.0% |

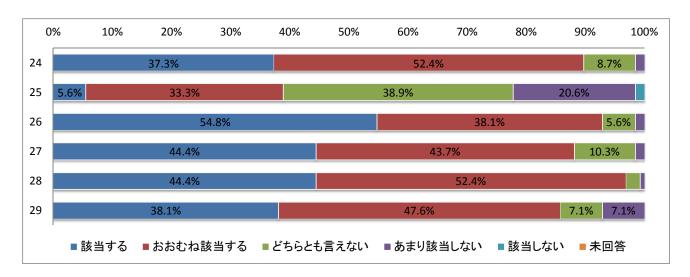
3 回答大学の規模(収容定員数)

| | 回答 | 回答数 | 割当 |
|---|-----------|-----|--------|
| 1 | 1,000人未満 | 21 | 16.7% |
| 2 | 3,000人未満 | 46 | 36.5% |
| 3 | 5,000人未満 | 18 | 14.3% |
| 4 | 10,000人未満 | 19 | 15.1% |
| 5 | 20,000人未満 | 13 | 10.3% |
| 6 | 20,000人未満 | 9 | 7.1% |
| | 全体 | 126 | 100.0% |

「大学評価(認証評価)の有効性に関する調査」アンケート集結果(抜粋)

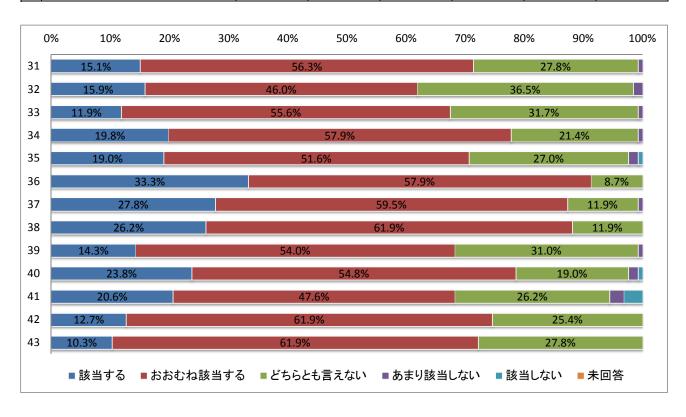
6 全般的事項

| | | 該当する | おおむね該当する | どちらとも言えない | あまり該当しない | 該当しない | 未回答 |
|----|---|-------|----------|-----------|----------|-------|------|
| 24 | 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。 | 37.3% | 52.4% | 8.7% | 1.6% | 0.0% | 0.0% |
| 25 | 貴大学担当部署の作業量は、適切であった。 | 5.6% | 33.3% | 38.9% | 20.6% | 1.6% | 0.0% |
| 26 | 本協会事務局のサポートは、適切であった。 | 54.8% | 38.1% | 5.6% | 1.6% | 0.0% | 0.0% |
| 27 | 評価者の構成は、適切であった。 | 44.4% | 43.7% | 10.3% | 1.6% | 0.0% | 0.0% |
| 28 | 本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。 | 44.4% | 52.4% | 2.4% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 29 | 本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。 | 38.1% | 47.6% | 7.1% | 7.1% | 0.0% | 0.0% |



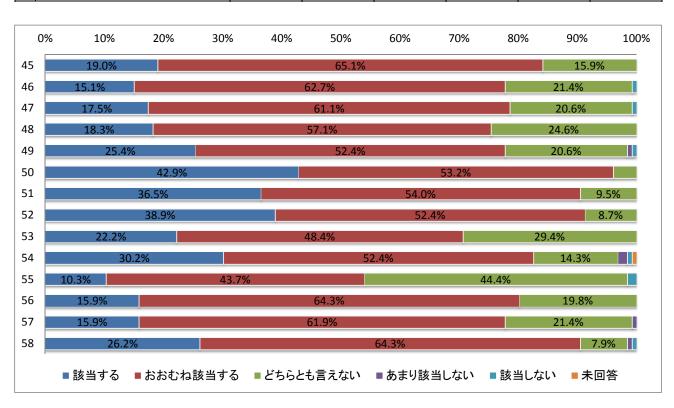
- Ⅱ 大学評価(認証評価)の成果(質の保証・向上)
- 1 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

| | | 該当する | おおむね該当する | どちらとも言えない | あまり該当しない | 該当しない | 未回答 |
|----|--------------------------------------|-------|----------|-----------|----------|-------|------|
| 31 | 自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。 | 15.1% | 56.3% | 27.8% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 32 | 内部質保証システムが一層機能するようになった。 | 15.9% | 46.0% | 36.5% | 1.6% | 0.0% | 0.0% |
| 33 | 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。 | 11.9% | 55.6% | 31.7% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 34 | 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有 が促進された。 | 19.8% | 57.9% | 21.4% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 35 | 将来計画の策定等に役立った。 | 19.0% | 51.6% | 27.0% | 1.6% | 0.8% | 0.0% |
| 36 | 課題が明確になった。 | 33.3% | 57.9% | 8.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 37 | 明確になった課題への改善に取り組むようになった。 | 27.8% | 59.5% | 11.9% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 38 | 成果を出している取り組みが明確になった。 | 26.2% | 61.9% | 11.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 39 | 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。 | 14.3% | 54.0% | 31.0% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 40 | ステークホルダーに対する説明責任を果たすこと ができた。 | 23.8% | 54.8% | 19.0% | 1.6% | 0.8% | 0.0% |
| 41 | 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。 | 20.6% | 47.6% | 26.2% | 2.4% | 3.2% | 0.0% |
| 42 | 教育・研究の質が保証された。 | 12.7% | 61.9% | 25.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 43 | 教育・研究の質の向上につながった。 | 10.3% | 61.9% | 27.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |



2 【大学評価後】大学評価(認証評価)結果による効果

| | | 該当する | おおむね該当する | どちらとも言えない | あまり該当しない | 該当しない | 未回答 |
|----|---|-------|----------|-----------|----------|-------|------|
| 45 | 大学評価の実施意義が教職員に浸透した。 | 19.0% | 65.1% | 15.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 46 | 内部質保証システムが一層機能するようになった。 | 15.1% | 62.7% | 21.4% | 0.0% | 0.8% | 0.0% |
| 47 | 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。 | 17.5% | 61.1% | 20.6% | 0.0% | 0.8% | 0.0% |
| 48 | 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有 が促進された。 | 18.3% | 57.1% | 24.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 49 | 将来計画の策定等に役立った。 | 25.4% | 52.4% | 20.6% | 0.8% | 0.8% | 0.0% |
| 50 | 課題が明確になった。 | 42.9% | 53.2% | 4.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 51 | 明確になった課題への改善に取り組むようになった。 | 36.5% | 54.0% | 9.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 52 | 成果を出している取り組みが明確になった。 | 38.9% | 52.4% | 8.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 53 | 明確になった成果を出している取り組みに一層積 極的に取り組むようになった。 | 22.2% | 48.4% | 29.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 54 | ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。 | 30.2% | 52.4% | 14.3% | 1.6% | 0.8% | 0.8% |
| 55 | 他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに 活用するようになった。 | 10.3% | 43.7% | 44.4% | 0.0% | 1.6% | 0.0% |
| 56 | 教育・研究の質が保証された。 | 15.9% | 64.3% | 19.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 57 | 教育・研究の質の向上につながった。 | 15.9% | 61.9% | 21.4% | 0.8% | 0.0% | 0.0% |
| 58 | 改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。 | 26.2% | 64.3% | 7.9% | 0.8% | 0.8% | 0.0% |



アンケート回答大学一覧

(平成27年5月20日現在)

 愛知医科大学
 公立鳥取環境大学
 同志社大学

 愛知学院大学
 駒澤大学
 同志社女子大学

東邦大学 愛知大学 駒沢女子大学 青山学院大学 埼玉県立大学 東洋大学 青森公立大学 埼玉工業大学 常葉大学 亜細亜大学 相模女子大学 長崎県立大学 石巻専修大学 札幌学院大学 長野県看護大学 中村学園大学 茨城キリスト教大学 至学館大学 茨城県立医療大学 四国大学 名古屋学院大学 岩手医科大学 自治医科大学 名寄市立大学 南山大学 宇都宮共和大学 実践女子大学 大阪医科大学 芝浦工業大学 新潟県立大学 大阪薬科大学 島根県立大学 新潟工科大学

大原大学院大学 淑徳大学 新潟青陵大学 鹿児島国際大学 情報科学芸術大学院大学 新潟薬科大学

金沢医科大学 相山女学園大学 新潟リハビリテーション大学 川崎医療福祉大学 駿河台大学 二松学舎大学

関西大学 聖学院大学 日本女子大学

関西医科大学 聖カタリナ大学 日本赤十字北海道看護大学

関西外国語大学 清泉女子大学 兵庫医療大学 関西看護医療大学 聖路加国際大学 広島修道大学 関西学院大学 専修大学 広島女学院大学 関東学院大学 仙台白百合女子大学 福岡工業大学 岐阜薬科大学 創価大学 福岡歯科大学 九州産業大学 園田学園女子大学 福岡女学院大学 九州女子大学 大正大学 福岡女学院看護大学

九州保健福祉大学 拓殖大学 福山大学

京都文教大学 中央学院大学 佛教大学 近畿大学 中京大学 文京学院大学 金城学院大学 都留文科大学 法政大学 近大姫路大学 帝塚山大学 松山大学 久留米大学 天使大学 司城大学 常藤大学 根藤様近大学 記載大学

グロービス経営大学院大学 桐蔭横浜大学 武蔵大学 敬愛大学 明治大学 東京医療保健大学 山口県立大学 慶應義塾大学 東京経済大学 敬和学園大学 東京工芸大学 立教大学 工学院大学 東京女子医科大学 立命館大学 龍谷大学 高知工科大学 東京神学大学

 甲南大学
 東京農業大学
 流通科学大学

 神戸学院大学
 東京薬科大学
 和光大学

 神戸親和女子大学
 東京理科大学
 和洋女子大学